男女共同参画に関する次期基本計画策定体系図

資料４－５

千葉市男女共同参画ハーモニー条例の制定《平成１５年４月１日施行》

〇７つの基本理念（第３条）
- 男女の人権の尊重
- 男女の自立と多様な生き方の選択
- 市、市民、事業者の協働
- 意思決定の場への平等な参画
- 家庭生活と社会生活の円滑な運営
- 生涯にわたる心身の健康
- 国際的協調

〇市、市民、事業者の役割（第４～６条）
〇性別による権利侵害の禁止（第７条）
- 性別による差別的取扱いの禁止
- セクハラの禁止
- ＤＶの禁止

〇市が行う７つの基本的施策（第８条）
- 政策決定過程の男女共同参画推進
- 教育分野の男女共同参画推進
- 雇用分野の男女共同参画推進
- 自営の商工業や農林水産業の男女共同参画推進
- 家庭と職場や地域の活動等を円滑にする支援
- 男女共同参画を推進する民間団体との連携と支援
- 男女が互いの性に理解尊重し合える支援

〇基本計画の策定と公表（第９条）
〇男女共同参画の推進状況等の公表（第１１条）
〇男女共同参画週間（第１４条）
〇苦情処理委員の設置（第１６条）
〇男女共同参画審議会（第１７条）

ちば男女共同参画基本計画・第４次ハーモニープラン（平成２８年度～令和４年度）

〇位置づけ　男女共同参画社会の形成に関する施策や、市民及び事業者の取組みを総合的かつ計画的に推進するための、基本的な計画（条例第９条に基づく）

〇基本目標　条例第３条と第８条に基づき設定
- Ⅰ　男女共同参画社会実現に向けての理解の促進
- Ⅱ　男女平等と人権の尊重
- Ⅲ　あらゆる分野における女性の活躍
- Ⅳ　仕事と生活の調和を実現できる社会づくり
- Ⅴ　生涯にわたる心身の健康と性・LGBT に関する理解への支援

〇重点的に実施する施策
- 固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組
- 配偶者等からの暴力などの人権侵害の防止
- 政策・方針決定の場への女性の参画拡大
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- LGBT への理解促進と支援

今　後　実　施

千葉市男女共同参画審議会からの意見

市民の声 パブリックコメント

（仮称）千葉市第５次男女共同参画基本計画

〇名　　称　千葉市第５次男女共同参画基本計画
～第５次ハーモニープラン～
〇基本理念　条例第３条に基づく７つの基本理念（継続）
〇計画期間　令和５年度～９年度（５年間）
〇位置づけ　男女共同参画社会の形成に関する施策や、市民及び事業者の取り組みを総合的かつ計画的に推進するための、基本的な計画（条例第９条に基づく）（継続）
男女共同参画社会基本法における市町村男女共同参画計画
女性活躍推進法における市町村推進計画
配偶者暴力防止法における市町村基本計画は、本計画の一部として別に定める
〇基本目標　条例第３条と第８条を受けた基本目標の設定（社会情勢等から基本目標を整理・改正）
- Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍
- Ⅱ　安全・安心で自分らしい暮らしの実現
- Ⅲ　ワーク・ライフ・バランスを実現できる社会づくり
- Ⅳ　男女共同参画社会の実現に向けての理解の促進

〇重点的に実施する施策の設定
- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応
- 多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり
- 多様で柔軟な働き方の推進
- 様々な個性や能力を伸ばし、可能性を拡げる教育の推進

反映・整合

法律や国、県の動き
〇男女共同参画基本法（平成１１年）、男女雇用機会均等法、候補者男女均等法、育児・介護休業法改正、女性活躍推進法改正、配偶者暴力防止法改正、困難女性支援法成立など
〇国第５次男女共同参画基本計画（令和２年度）
〇第５次千葉県男女共同参画基本計画（令和３年度～７年度）

千葉市の上位計画
〇千葉市基本構想（２１世紀を展望）
〇次期千葉市新基本計画（令和５年度～１４年度）
〇次期実施計画（令和５年度～７年度）

他部局の関連計画
〇千葉市こどもプラン（第２期）（令和２年度～６年度）
〇健やか未来都市ちばプラン（平成２５年度～令和４年度）
〇第２期千葉市女性職員活躍推進プラン（令和２年度～令和７年度）
〇千葉市職員の子育て支援計画（令和２年度～６年度）　など

各種統計資料
〇女性の労働力率
〇附属機関や管理職の女性割合
〇家族類型の推移
など

市民意識調査
〇男女共同参画社会に関する意識
〇固定的性別役割分担意識
〇男女共同参画に関する用語の周知度　など

男女共同参画社会の実現《市・市民・事業者の協働》